

平塚市市民活動推進委員会

平成28年度 第1回 議事録

日 時 平成28年4月13日（水）午後2時から午後4時まで
場 所 ひらつか市民活動センター
出席者 小中山委員長、棟保委員、上前委員、横田委員、坂田委員、田平委員、吉川委員、北村委員、露木委員、事務局
傍聴者 2名

1 平成27年度センター利用者数、事業実施、相談内容報告

平成27年度のセンターの利用状況として、利用者数、利用団体数等の説明を行った。また、主なセンター事業の実施報告と共に、センターへの相談の内容報告として相談内容の傾向、課題への解決策などの説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉ボランティアをしたいという人をスタッフがマッチングするケースでは、どの程度関与しているのか。また、ボランティアをしたい方がボランティアを募集する団体をサイトなどネットで選べる仕組みはあるか。
- 〈事務局〉スタッフによるボランティアのマッチングについては、ご相談者が何に関心があるか、何が得意かなどを聞き取り、センターにある団体の情報を活かして紹介している。ボランティアについてネットでのマッチングを行う仕組みはないが、ボランティアを募集している団体の情報は専用の冊子をA5版で作っている。
- 〈委員〉年度ごとに利用団体、利用人数が増えてきているがその要因は何か。今後どこに力を入れるべきと考えるか。
- 〈事務局〉登録団体数が毎年増えているので、その分利用数が伸びている。今後も市民の市民活動への関心を高めていただければ、普及啓発に努めていきたい。
- 〈委員〉相談についての市民活動団体からの相談を増やすためには、まず各団体が課題を認識することが大事なので、その気付きにもサポートしていただきたい。
- 〈事務局〉普段の窓口対応の中で各団体に課題を考えてもらえるように声掛けしていきたい。
- 〈委員〉事業報告について、利用人数は分かるが各講座などの定員が分からないので定員に対してどれくらい集まったかが分からないので定員も載せてほしい。
- 〈事務局〉今後は定員も掲載したい。
- 〈委員〉プロモーションビデオ講座の参加者が作られた動画をYouTube等で配信しているのを確認できるか？
- 〈事務局〉まだネットでの配信までフォローできていないが、動画配信のやり方などもフォローする体制はとれている。
- 〈委員〉組織マネジメント講座はどんな団体を対象としているのか、この講座を実施することで市民活動としてどう活かされていくと考えているか。

- 〈事務局〉 今後活動を発展させていきたい団体、そのために組織に課題を抱えている団体、などに集中的に講座への参加の声掛けをしている。
- 講座や相談なども通じて課題を認識し、発展的な組織運営が出来るようになり、活動のファンや会員、関心のある方が増えて組織が充実していくように導いていきたい。
- 〈委員〉 地域出向き講座について、参加者が4名と少ない。市民活動とは何ぞやという内容で啓発すると一般の方々がとっつきにくい印象がある。もう少し具体的な内容で出向いていく講座の用意はあるか。
- 〈事務局〉 昨年度初めて開催してみて、まさに委員がおっしゃられた内容を痛感している。
- 出向き講座の内容については見直しを行っており、地域の団体と連携して企画できないかと考えている。具体的に各地域での困っていることなどを踏まえて、市民活動との連携や市民活動を知ってもらう内容にしていきたい。
- 〈委員長〉 事業報告と事業計画が出てきているが PDCA サイクルはどう回しているか。A や B などの評価をしているか。
- 〈事務局〉 各事業の詳細については実施年度に反省を行い、それを次年度の企画に反映している。
- 参加者からのアンケートでは満足度、事業への意見を伺い、評価・改善に反映している。

2 平成 28 年度事業計画

平成 28 年度のひらつか市民活動センター主催事業の年間計画について説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉 非常にいい講座を開催してもらっていると感じているが、自分も含めて女性の場合、土日の講座は参加しにくい方もいる。平日の講座も実施していただくと助かる。
- 〈事務局〉 平日昼の開催は今後検討していきたい。
- 〈委員〉 組織マネジメント講座の内容は市民活動団体運営にとって非常に重要なテーマをとりあげている。特に目標設定課題分析、長期事業計画については、団体が単独で学ぶことが難しいテーマなので、多くの団体が参加してもらえるよう呼びかけて欲しい。
- 〈事務局〉 なるべく多くの団体が組織運営について意識していただけるよう努力していきたい。

3 ひらつか市民活動ファンドの平成 28 年度審査結果

ひらつか市民活動ファンドの平成 28 年度助成の審査会結果報告を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉 発展コースは上限 50 万円で、このコースを通じて活動が発展していくことが目的となっているが、実際は事業規模が広がっていない気がする。ファンドが活動の発展につながっていると考えているか。
- 〈事務局〉 確かに今回の助成では、申請額が低いとは言える。申請時の相談の中では活動の展望についても聞いている。今後、中長期の事業計画や事業展望を持って活動をしていただけるようファンドの申請時などにもお伝えしていきたい。
- 〈委員〉 実際に当該団体にせっかくファンドをもらうのだからもっと活動を広げたり、組織を広げたりを考えなかったのかと聞いたが、考えられなかったと言っていた。せっかく

- ファンドで助成をされるのだからうまく活用して活動や組織を広げてもらいたい。
- 〈事務局〉 そのあたりは市としても課題として捉えている。中長期的な目標設定を促したい。
- 〈委員〉 ただ活動資金を得るためだけのファンドでなく、助成を通じて活動を発展させるのが目的であるはずなので、申請時の相談でも工夫をお願いしたい。
- 〈事務局〉 申請時や中間ヒアリング時などのアドバイスを通じて団体が自立できるように支援していきたい。

4 ひらつか市民活動ファンドへの平成 26 年度寄附状況

ひらつか市民活動ファンドの平成 27 年度中の寄附金の報告を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉 たすけ愛文庫の寄附は基金を創設したらそちらに入るのか。
- 〈事務局〉 基金創設後は基金に出資したい。

5 提案型協働事業の提案について

平成 29 年度実施行政提案型協働事業として行政から提案された 1 事業について説明を行った。提案型協働事業の年間スケジュールの説明を行った。

- 〈委員〉 受託団体はもう決まっているか？
- 〈事務局〉 これから公募し、6 月 4 日の意見交換会に参加して頂いた団体と協議して提案していく。
- 〈委員〉 行政提案が 1 件であったが、テーマ設定部門は提案がなく、協働推進課以外からは新規の提案がないという状況。市民提案型協働事業の説明会も参加したが、提案をしたという団体はあまり見受けられなかった。制度をうまく活用されない状況をどうとらえていけばいいのか、委員の皆さまの意見、事務局の意見を聞きたい。
- 〈委員〉 行政が協働というキーワードの中で市民と接点を持つ姿勢の問題だと思う。行政から提案がないというのに、市民には提案しろというのは難しいのでは。まずは行政から市民に寄り添っていく姿勢がないと、協働は進んでいかないのではないかと。
- 〈委員〉 行政の様々な担当課の職員、市民活動団体にも提案しないのかと聞いている。行政職員は一生懸命提案を出しても予算がつかないのでは提案する気持ちがなくなると言っている。行政側で各課の事業の整理がされて、事業の優先順位を考えて必要な事業は市民とやってみようという気持ちを持てるようになってほしい。市民側も、ファンドでは 50 万円まで助成されるのに、協働事業では 10 万円、20 万円の予算しかつかない。提案や報告など煩雑な作業が多く大変であるのにお金もつかないとなると協働は疲れるばかりだと言っている。
- どうしたらこの制度が有効活用できるのかというのを考えないといけない。市としてどう協働を考えていくのか、ビジョンを明確に示していただくことが必要。市民協働が実績を伴うように進められることがないといけない。
- 〈委員長〉 推進委員会として、協働の理念から大変危機的な状況であるという認識である。行政

としても積極的に取り組んでほしいということを推進委員会の意見とする。

〈事務局〉担当課、団体の予算についてなどの意見については把握している。提案も減少していて、市民側も、行政側も協働についての関心が低くなっていると感じる。予算については協働推進課だけで抜本的に変えられず苦勞しているが、職員、市民一人ひとりの意識を高めていけるよう研修なども工夫していきたい。協働は目的ではなく、本来は地域課題解決が目的で、協働はその手段であるので、手段として有効でないという印象を与えている面は反省したい。

〈委員〉明るい豊かな社会をつくるのが目的で、その手段として行政が市民と協働することで、市民の知恵をいかす場面を作る事だと思う。市の明確なスタンスがないと対処法で終わってしまう。

〈委員長〉行政から市民と何をしたいのかというのが明確ではない。総合計画で選ばれる街という標語が出てきているわけだが、そのために具体的にどうするのかといったようなアイデアが行政から出されてくれば、市民からもアイデアが出て来るはずでは。

〈委員〉市民活動センター協働運営事業について。人件費は他センターでは人材によって傾斜配分しているが、この提案では安い単価設定で安く済ませようという考えが見受けられる。

また、見附町への移転では、公民館機能の中に市民活動センターが入ると市民活動センターの利用者というのが曖昧になるのではないかと市民活動センターの管理母体は公民館とは別がいい。

〈事務局〉提案書の人件費単価は行政の企画段階のもので、今後提案団体と協議していくので変更することがある。

移転合築について、施設は複合的に管理していくが、市民活動センターの機能は残り、公民館機能は公民館が、市民活動センター機能は市民活動センターが運営していく。

6 ひらつか市民活動センター民営化・移転合築について

1月30日に実施した利用団体向け市民活動センター民営化・移転合築説明会での主な質問意見について説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉将来的には全面的に委託するのか。

〈事務局〉提案書のとおり、3年間の協働運営で全面民営化を段階的に進める。

〈委員〉社会教育施設である公民館に市民活動センターが同居することに問題はないか。

〈事務局〉公民館の考え方については、市としても社会教育だけでなく地域の課題を解決する拠点という側面もあると考えている。例えば町内福祉村も公民館の中に設置されているケースもあり、うまくいっている地域もある。

〈委員〉市民活動センターは市域全体を対象で、崇善公民館は地区館なので地元が抵抗感を持つことは容易に想像できる。中央公民館であれば市域全体でいいと思うが、その辺を考慮して進めないとせっかくいい施設ができるのに、活用されないのでは。

〈事務局〉崇善地区では市民活動団体が学校と防災合宿をしているなど、市民活動に理解してい

ただいている方もいる地区だと思うので、うまくすすめていきたい。

市民活動団体と社会教育団体、地域団体は似ているところもある。市民活動団体は、地域課題の解決をしていて、それぞれの活動場所が地域にある。そういった意味では、市民活動団体が地域の団体と連携したり、地域課題の解決に市民活動を活かしていただくこともあると思う。たまたま崇善公民館に市民活動センターが一緒になることで、そういった効果がうまれることを期待できる。

また、市民活動センターの団体運営への相談機能やコーディネート機能を地域の方にも活用してもらえ、市民活動団体も、地域の方に知ってもらう機会が増えたり、調理室などの公民館施設も空いているときに使えるなどメリットがある。それをまだうまく伝えられていないので今後丁寧に説明していきたい。

〈委員長〉提案型で成功事例を作るんだということであるので、進めてもらいたい。

7 その他

今後の予定、委員の改選等について説明した。

閉会